

答弁書第一三八号

内閣参質一八〇第一三八号

平成二十四年六月十九日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 岡田 克也

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員佐藤正久君提出東京都による尖閣諸島購入計画に対する駐中国大使発言に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出東京都による尖閣諸島購入計画に対する駐中国大使発言に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の丹羽中華人民共和国駐劔特命全権大使の発言は、政府の立場を表明したのではなく、不適切であつたと考えている。

二について

尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。

三及び四について

一について述べたとおり、御指摘の丹羽中華人民共和国駐劔特命全権大使の発言は不適切なものであり、玄葉外務大臣が外務省幹部を通じ、同大使に対して当該発言に関する注意を行ったところである。これに対し、同大使は深い反省の意を述べており、現時点において、御指摘のような召還、処分等の措置を

とることは考えていない。